

宇都宮市公営競技運営調査専門委員会（第3回）議事録

- 1 日 時：平成15年8月28日（木）午前10時00分～午後0時05分
- 2 場 所：宇都宮競輪会館 会議室
- 3 出席者：大橋座長、添田委員、金柿委員、小林委員、中山委員、日高委員、
藤谷委員、和田委員

4 議 題

- (1) 第1回会議の議事録について
- (2) 先進地視察研修結果について
- (3) 本市におけるナイター競輪の開催について
- (4) 専用場外車券売場の設置について
- (5) その他
 - ア 第4回宇都宮市公営競技運営調査専門委員会議について
 - イ その他

5 議 事

開 会

白田所長 定刻となりましたので、ただいまから平成15年度第3回宇都宮市公営競技運営調査専門委員会議を始めさせていただきます。大橋座長、進行をよろしく願いいいたします。

大橋座長 委員の皆様、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、只今から第3回宇都宮市公営競技運営調査専門委員会議を開催いたします。本日は、傍聴人がおりませんので、このまま開会いたします。早速ですが、議事に入らせていただきます。まず、資料の確認をお願いいたします。

白田所長 会議資料を事前に配布するところでしたが、第1回会議の議事録案を除き配布できませんでした。お詫びいたします。

(1) 第1回会議議事録の公開について

大橋座長 始めに、第1回会議の議事録の公開について 事務局より説明願います。

事務局 第1回会議の議事録の公開について、ご説明いたします。附属機関等の会議の公開に関する要領第7におきまして会議録を作成することとなっており、次の会議の場において発言した委員の確認をとることとなっておりますので、3名の委員の方の確認をいただきたいと思います。第1回会議では、委員の皆様からご意見はいただきませんでした。3名の方から質問をいただいております。議事録案13ページをご覧ください。日高委員及び和田委員から質問がございました。また、14ページをご覧ください。藤谷委員からもご質問がございました。3名の皆様、質問内容は、記載のとおりでよろしいでしょうか、ご確認をお願いします。

白田所長 1つ訂正がございます。13ページの「トータルで赤字です」は、「黒字」の誤りですので、訂正してください。都市競輪組合は、トータルの収益が赤字でしたが、宇都宮競輪としては、トータルで黒字です。

日高委員 わかりました。私の質問の言い回しを若干変えていただきたいと思います。「栃木県都市競輪組合は、赤字のため撤退したとのことですが」の後の「これは」を削っていただき、「宇都宮競輪自体が」の「が」を「は」に訂正し、「赤字だったのかどうですか」を「赤字だったですか」に変えていただきたいと思います。これだと文章のとおりがよろしいかと思えます。

大橋座長 他にございますか。ご異議がないようでございますので、第1回会議の議事録はこれで確定とさせていただきます。

次に、「第1回会議での質問に対する回答について」であります。藤谷委員から質問のありました「(1)市道21号線/通称競輪場通りの拡幅について」を事務局より説明願います。

事務局 「市道21号線/通称競輪場通りの拡幅について」説明いたします。別添資料1をご覧ください。これは、平成13年3月に行われました「宇都宮都市計画道路の変更に関する説明会」の資料です。この中の(1)変更内容の真ん中が、市道21号線/通称競輪場通りです。松原三丁目交差点から東は国道4号東署南交差点までの延長4.2kmを現在の幅員15mを幅員30m4車線に拡幅する事業です。現在までの進捗状況といたしましては、都市計画の変更の建築指導図作成までは完成しております。今後は、「(2)都市計画変更から工事着手まで」の測量説明会から工事着手までを順次進めていく予定です。なお、本件につきましては、道路拡幅に併せて、市道から県道へ昇格することとなり、県が事業主体となることから、市としては、県に当該事業を早急に進めるよう依頼しているところであります。以上で、「市道21号線/通称競輪場通りの拡幅について」の説明を終わります。

大橋座長 ありがとうございます。ご質問はございますか。ないようですので、次に進みます。

次に、私が質問いたしました「(2)宇都宮競輪の損益分岐点について」を事務局より説明願います。

事務局 資料2をご覧ください。本年度の普通競輪F及びFを基に算出しております。まず、普通競輪Fは、A級6RS級5Rです。網掛けになっている部分が本年度1日平均の売上です。損益分岐点は、二重線の部分です。車券発売収入は、1億9千万円です。下の段は、FでA級10Rです。網掛けになっている部分が本年度1日平均の売上、1億5千万円が損益分岐点です。収入と支出については、参考の欄に記載しております。簡単ですが、以上で説明を終わります。

大橋座長 そうしますと、平成15年度のFでは、赤字だったということですか。

白田所長 本場開催分は、赤字であります。これは、下の欄参考の「(3)固定経費

の内訳」の中の選手出場報償金及び賞金は、平成15年度には3号基準の賞金表を適用しています。賞金は、前年度の売上に応じて決まっています。前年度には、特別競輪の共同通信社杯を行いました。このため、宇都宮競輪は、5段階の賞金表の内、上から3つ目の賞金表が適用されています。通常、宇都宮競輪クラスでは、下から2つ目の賞金表が適用となりますが、前年度に特別競輪をやったがために、高い選手賞金表が適用されています。さらに、場外発売を多くやっていますので、お客様の懐は一緒ですので、これが本場の売上にも影響していると思われます。場外は、G やG などで良い選手が出場しています。一方、F は、1Rから6RまでがA級、7Rから11RまでがS級となっています。F は10RすべてA級です。

大橋座長 わかりました。いずれにしても、F では1億9千万円F では1億5千万円以上売らないと赤字といわざるをえないということですね。

白田所長 誤解がないように一言だけ申し上げます。本場開催がご覧のように赤字ですと、トータルで赤字なのではとご心配なさるかもしれませんが、年間150日以上場外発売を実施しています。場外は、例えば弥彦競輪場から発売を頼まれた場合、必要経費は弥彦競輪場で持ってもらい、宇都宮場外の売上の5%が収入として宇都宮競輪場に入ります。ですから、本場開催で赤字になった分を場外で稼いで、穴埋めをしているということです。

大橋座長 本場売上には、(宇都宮競輪場が)他に(発売を)頼んだ売上は入っていないのですか。

白田所長 売上には、本場プラス電話投票も入っています。F の場合には、あまり場外発売をやりませんが、場外売上は入りません。

大橋座長 電話投票も本場売上に算定されるのですか。

白田所長 はい。本場売上には、電話投票は入りますが、場外は入っていません。

日高委員 只今の説明では、本場が赤字、場外が黒字で、トータルで黒字ということですが、それがわかる表などはありますか。

白田所長 今回は出しておりませんが、第4回会議におきまして、どうしたら収益の向上が図れるかということで、順次(資料を)出していきたいと考えております。

(2) 先進地視察研修結果について

大橋座長 他に何か質問はございますか。よろしいですか。それでは、次に、「先進地視察研修結果について」に入ります。7月30日から31日まで1泊2日の日程で松戸競輪場のナイター競輪やウインドーム館林専用場外車券売場の見学などを行いました。その結果につきまして、事務局から説明いただき、その後自由に意見交換をしたいと存じます。

事務局 それでは、ナイター競輪を行っている松戸競輪場の研修結果についてご説明いたします。別添資料3も併せてご覧下さい。

松戸でのナイターを始めたいきさつは、通産省からの薦めで、首都圏への通勤者が

多く交通の便が良く駅から近いという土地柄で、勤め帰りのサラリーマンなど通常の開催時間帯では来られないファンの新規開拓が期待できると言うことがナイトー競輪を始めるきっかけとなりました。ナイトー開催をすすめられていた中で、平成12年に「ナイトー問題検討委員会」において、すぐにではなくナイトー化ということで進めて行くという方向付けをし、平成13年度に地域住民の理解を得るため、北松戸を中心に各町会長宅を回り、その中で周辺対策として競輪場周辺の警備の強化を謳い、警備員を増やし、開催中は警備車両で周辺を巡回し犯罪の防止に努めたり、また周辺道路に暗がりなどがあつたら街灯を増設するなどをしながら、同年に試験的に平塚競輪場で行われたナイトーの場外発売を行った経過があります。その結果、売上とも好結果だったため、平成14年度にナイトー開催に向け本格的に取り組んで現在に至る経過となっています。

「ナイトー競輪開催状況につきまして」は平成14年度は6日間、平成15年度は15日間を予定しています。結果として入場者・売上とも前年を上回りましたが、電話投票の売上は、前年比40%の減となっています。そのほか細かい数字につきましては時間の都合上、資料にあるとおりですので省略させていただきます。

調査表 4のナイトー実施に伴う設備費用としては2ページに記載のとおり照明の増設に約6億円かかっています。

その他の経費増として、選手のナイトー手当1日10,000円の支給、従事員に1日当り1,000円の手当の支給、警備員を31名増員したことによる委託料の増加、そのほか、光熱費として電気料金があげられますが、停電に備え2系統による電源確保をしているため、自家発電装置で全使用電力の半分を賄っているとのことで、商業電力で全部賄うより安いということです。後で照会したところ、燃料費として軽油が4月の3日間で20,803円(230L)5月は3日間で、8万6千円余(1,110L)ということでした。

現在は順調に本場の売上は伸びておりますが、今後ナイトー場が増えれば売上が落ちる恐れがあるということ。また、電話投票の売上も資料にあるとおり減少する傾向で、10月の開催では3場が競合しており売上が大幅に落ち込むことが心配とのことです。競輪放送専門テレビのスピードチャンネルの放送権獲得は、Fレース優先、つぎに先行場、ナイトー競輪を先に始めた場優先となっており、Fレースはもとより、後行場は不利な立場で、テレビのチャンネルが取れないということで、電話投票の売上に大きく影響すると言う不安があるということでありました。

付け加えておきますが、松戸においてはナイトー競輪を始めるに当り、新規ファンの開拓が先決で、当初、採算などは考えていなかったとのことです。

以上が松戸競輪場でのナイトー競輪視察結果でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

大橋座長 以上で事務局の説明は終わりましたが、何かご質問はございますか。

和田委員 視察のレポートを各委員は出す必要がありますか。

事務局 視察結果につきましては、資料のとおりですので、出す必要はございません。

大橋座長 感想でも結構ですので、何かございますか。

和田委員 宇都宮競輪場の入口には、ガードマンがありますが、松戸では、若い女性がいました。皆さんも気がついた点があるかと思います。

大橋座長 競輪場全般という意味ですね。

白田所長 視察した結果、(宇都宮と比べて)こういう点が良いとかご意見があれば、ナイター競輪に限らず言っていただければと思います。

大橋座長 ナイター競輪をするかしないかという大きい命題の中で論議をしておりますが、その他のご意見として、施設の問題についてもどうぞご意見をいただければと思います。

添田委員 松戸競輪場の第1印象は、宇都宮と比べ遊園地的な思考や子供や女性を大切にするなど、宇都宮競輪場とはまったく違った印象を持ちました。宇都宮は、これだけの敷地面積を持ち、松戸の方が少ない面積ですが、場内は広く、第1印象は良い印象を持ちました。松戸は、全体的に住民の意向を聞きながら競輪場の建設を進めております。ナイター競輪では、照明を明るくしてという意見もありました。仮に宇都宮でナイター競輪開催という時には、対象面積が広がります。また、松戸は、駅から歩いて2分ぐらいの距離で、宇都宮と比べたいへん良い立地にあります。宇都宮の場合、照明設備の負担等多額の費用がかかるため、どうなるのか一番気になるところです。蛇足になりますが、私はあまり競輪事業に精通しておりませんので、皆さんのご意見を聞きながら、話に入らせていただきたいと思いますと考えております。

大橋座長 ナイター競輪については、後程また話を進めていただきたいと思います。施設等について何かございますか。

金柿委員 ナイターは違うファン層の拡大が目的です。宇都宮競輪場は、昔ながらのイメージで汚いですが、松戸は新しい施設です。JRAは、ファン層を変えていこうということで、女性が来やすい環境づくりをして売上も上がり成功しています。女性が来やすい環境であれば、我々サラリーマンも来やすい。環境的なことと警備の問題。松戸と比べ警備の問題があります。八幡山は、かなり暗い場所が多い。ナイターが終わった後、警備を真剣に考えないといけないと思う。

大橋座長 その他ございますか。

藤谷委員 八幡山公園がすぐそばにあるので、競輪場と公園がタイアップしてイメージチェンジを図った方がよい。そのような計画をしてもらえるとありがたい。

白田所長 公園施設と競輪場施設の良いところを使いながらやっていく計画の策定をしているところです。基本的な部分については、ほぼ終わりました。後は駐車場の問題と大きな集客効果のあるものが少ないので、これを検討しているところです。

中山委員 松戸は、駅から近いというのは強みだなと思いました。渋滞はすぐに解消

されるでしょう。宇都宮の場合には、渋滞イコール競輪という悪いイメージを持っている人が多いと思う。競輪開催だけが渋滞の原因ではないでしょうが、(競輪の)イメージアップとは逆の効果となっている。松戸では、VIPルームのようなすばらしいところで競輪を見せていただきましたが、サラリーマンが多く接待や商談などに競輪が使われているという印象でした。これは、これからの競輪のあり方の一つだと思ったが、町の規模から考えると、(松戸が)首都圏に近いからできるのかなという感想を持ち、地方都市では難しいのではという印象を持ちました。

小林委員 2と3を見ていただきたい。ナイター競輪の電話投票売上高が、前年度と比べ減っている。ナイター競輪をやる目的は、本場への入場者数を増やすことだと思う。ナイター競輪をやったがために、電話投票が下がったかということ、そうではないだろう。その相関関係については、よくわからない。資料の3を見ると、通常競輪の1日平均の電話投票売上は、前年度と比較し伸びている。通常競輪の入場者数が減っても、売上高が伸びているのは、電話投票でカバーしているという理解でよろしいでしょうか。もし、そうであれば、ナイター競輪には、そういった状況がみられないので、一体ナイター競輪の特徴は何なのか。実際に来て頂くのが本当の目的なのだろう。来て頂いてさらに電話投票が増えるのが一番いいだろう。事例から見る相関関係からでは、ナイター競輪はどのような目的でやるのか、よく分からない部分がある。

白田所長 もっともなご意見だと思います。ナイター競輪はなんのためにやるのかということですが、それは2つあります。一つは、競輪場としてのイメージアップを図って、新しいお客様を確保すること。もう一つは、収益性の向上を図ること。その比重が競輪場により若干違いがあり、松戸は新規ファンの獲得というイメージアップを目的に始めました。ただ、収益性は重要ですので、新規のお客様サラリーマンに来ていただき、入場者を増やしていくことが大切です。新規ファンを増やすことは、お年寄りあまりナイターには来ませんが、サラリーマンが増えるという客層の変化があります。入場者数が絶対的に増えるということはありません。ナイター専門テレビは、2チャンネルありますが、そこで放映されれば、全国のファンが車券を買ってくれます。ナイターの目的は、新規ファンの獲得をし、本場にきてもらうことと、電話投票でも売上を増やすことです。電話投票は、本場に来ないお客様ですから、矛盾する話です。

例えば、松戸のナイター1日平均売上が、平成14年度2億2,900万円であったのが、平成15年度2億9,600万円と増えています。それに占める電話投票売上は、(15年度は14年度に比べ)半分に落ち込んでいます。一方、松戸の通常競輪1日平均売上高は、平成14年度2億5,500万円から平成15年度3億500万円に増えていて、電話投票売上も増えています。ただ、15年度の結果は、3日間だけで、残り12日間の結果がこのようになるかどうかは疑問です。いずれにいたしましても、現在の数字を出していますので、ご理解いただきたいと思います。

小林委員 電話投票の方法がわかりません。電話投票は、チャンネルを選び、競輪場から映すわけですが、それを見て投票するという理解でよろしいでしょうか。

白田所長 選手の試走の並びやオッズ表示がでますが、それを見て電話投票をします。

和田委員 足利銀行に口座がある人は、現在ナイター競輪車券を買えない。その差が大きいと思う。

大橋座長 私も、一つ感想を言わせてほしい。松戸は、民間会社が施設を整備しているため、前橋競輪場と同じくすばらしい施設を持っている。女性席も整備され、ナイター競輪をやりやすい印象をもった。宇都宮でナイターをやる場合、松戸と同じようにするのはたいへんだなと思った。ここで質問があります。現在、ナイター開催場は、何場あるのか。

事務局 7場あります。スピードチャンネルは、5チャンネルあります。390チャンネルから394チャンネルです。ナイターにつきましては、390チャンネルと391チャンネルの2チャンネルがあります。2場がナイター開催で競合した場合、2チャンネルを使えますが、3場が競合した場合には、開催日程の先行場から優先されます。例えば、1日から3日までの開催の場合、A場が31日から開催であれば、A場が優先され、残り1チャンネルは、くじ引きでB場かC場のいずれかに決まることになります。

大橋座長 現在の競輪の開催状況を見ますと、(日程が)詰まっており、競合する確立が非常に高くなっている。このため、放映権もなかなか厳しいと理解した方がよいと思う。放映されないと、電話投票の売上もたいへん厳しいと思う。

中山委員 宇都宮以外にもナイター競輪開催を検討しているところはあるのでしょうか。

白田所長 私どもが聞いたところでは、取手競輪場や大宮競輪場では、今のところ予定していません。周辺の住宅環境から、開催は許されない状況ということです。その他の競輪場でナイター開催を予定しているかどうかはわかりません。

金柿委員 電話投票は、契約していないと買えないわけですね。そうしますと、新規ファン獲得のためには、インターネットを利用できないでしょうか。ネット上で情報をやりとりできます。新規ファンというのは、我々の世代を言い、電話とは違うファンを獲得できるのではないのでしょうか。

事務局 15年3月から宇都宮競輪場においても、競輪中継ライブをネット上でやっており、オッズやレース映像を提供しています。投票は、携帯電話からできます。

大橋座長 初めて聞きます。

事務局 現在、全国で13場が提供しています。ナイター競輪につきましては、宇都宮では、足利銀行がナイターの指定銀行となっていないので、(ファンは車券を)買うことができません。これにつきましては、足利銀行と話をしてはいますが、ハードルが高いものがあります。

和田委員 全国の電話投票加入者と比べて、(宇都宮のファンは)ナイター競輪車券を買えないのが圧倒的に多いでしょうね。

事務局 正確な資料はございませんが、宇都宮の足銀口座を持った電話投票の会員は、全国と比較し多く、現在1万人前後います。ただ、ナイター競輪車券は買えません。ナイター競輪車券を買えるのは、他の銀行口座を持っている会員です。

添田委員 名が売れた選手・魅力ある選手を呼ぶような交流はあるのか、また、この間見せていただきました(宇都宮の)選手の宿舎は、大きな部屋になっていました。それに比較し、松戸の場合には、2名の寝室になっていました。選手の側にたった宇都宮競輪のかかわりは、どうなのか教えていただければと思います。

白田所長 宿舎は、この建物ですが、昭和61年に建築いたしました。当時は、近代的な建物でありましたが、最近は何と比べ若干落ちているかなと思います。選手は、最近あまりわがままを言ってきません。選手よりもお客様本位のことをやってほしいということを書いてきています。あれもこれもやってくれという要望はでていませんが、何点か他と比べ落ちています。

大橋座長 いろいろご意見はおありでしょうが、ナイター競輪については、この辺で終わりにしたいと思います。続いて「専用場外車券売場について」を議題とします。時間もありませんので、事務局から手短かに説明願います。

事務局 館林場外の視察結果についてご説明いたします。調査票に記載のないことを中心にご説明いたします。館林場外は、昭和50年代後半の売上が低迷し始めたときに専用場外設置に向け動き出し、地元への説明に2年をかけ、昭和58年に認可を得て、昭和59年2月に前橋競輪場の専用場外車券売場として開設しました。その後15年が経過し何度か増設をしてきましたが手狭となり、平成10年から平成11年6月に約48億円をかけ工事をし、ウィンドーム館林として平成11年6月にオープンしました。運営は、前橋と館林で「館林場外競輪場車券売場管理公社」を設立し、職員9人で運営をしています。理事長に、前橋市長、副理事長に館林市長が就任しております。周辺は高速道路のインターチェンジの中に囲まれている場所で立地条件もよく、また周辺の住宅から隔離された場所で治安もよく、青少年の非行問題も起きていないとのことで、万全を期すため開設当初、市議会議員、近隣の区長などからなる「環境対策協議会」を設けていましたが、10数年来、特に問題が起こらないということで協議会は自然消滅しているとのことであります。

また、地元育成ということで、区長会を構成員とする「食堂運営協議会」を設立し、現在、食堂として地元3店、市内1店の計4店が入っています。そのほか売店が2店入っていますが、これは身体障害者の団体に運営をまかせているとのことでした。この「食堂運営協議会」の収益金の中から、地元青少年育成会や各種団体15団体に年間72万円を補助しています。また、地元の7行政区へ年額102万円の補助をしている状況でした。また、周辺道路の清掃等環境整備については公社予算の

中から行っているとのことでした。

地元雇用対策として、従事員 269 名のうち 200 名が市内からの雇用となっているほか、地元対策の一環で周辺の駐車場の借上げを 5 箇所計 31,500 m²を借り上げています。収益については、売上の 2.4%が館林市に入り、前橋市は、平成 14 年度実績で 6 億 1,000 万円が市へ繰り入れられました。開設以来 19 年間で 37 億円が繰り入れられています。客層は県境に位置している関係上 6,7 割が県外からのお客さんとのこと。そのほか、今年度は 273 日間の開設を予定しているとのこと、年々売上が落ちているため、さらに発売日数を増やさなければならないと考えているとのことでした。そのほか、数字的なことにつきましては、別添資料 4 をご参照ください。

以上で説明を終わらせていただきます。

大橋座長 何かご質問あるいはご意見はございますか。

和田委員 一番びっくりしたのは、施設がサロン化していて、(競輪が)ギャンブルとレジャーの間のような感じがしました。明るい施設でファンを呼ぶという姿勢が徹底していました。レジャーというのは、投資してもらうよりも、空間をいかに楽しむかということだそうですが、まさに(館林場外は)そのような印象のある競輪場外車券売場だと思いました。

昨日まで弥彦競輪の場外発売が宇都宮でありました。その時に、栃木県の有名選手を弥彦競輪に出場すれば、車券が売れると思います。(競技会の)番組へ選手派遣を要望してもらいたいと思います。

大橋座長 先に言って申し訳ありませんが、私の感想は、場所が恵まれているというのが、第 1 印象でした。建物は、最近立て直して立派になっています。入場者が 5,000 人近く入っているにもかかわらず、そんなに売上が上がらず、利益が上がっていない施設だという印象でした。

日高委員 先程のナイターも含めてお話いたします。最初に始めたところがそれなりの売上を上げています。このような経済情勢で競争が激化しています。ナイターをやるとか専用場外売場を開設する場合には、一定の設備投資が必要になります。それを補っても収益性の向上の見通しがあるかということが、大概、説得する場合の大事な問題です。

(3) 本市におけるナイター競輪の開催について

大橋委員 次に、「本市におけるナイター競輪の開催について」事務局から説明願います。

事務局 「本市におけるナイター競輪の開催について」ご説明いたします。先程も話題にしましたが、全国のナイター開催競輪場は、7 場です。最初は、平成 10 年度に函館競輪場で開催し、今年度は 7 場で開催をしております。各競輪場に照会をした結果が、資料 5 です。そちらをご覧ください。四日市競輪場を除く 6 場から回答がござ

いました。かなりの量ですので、主なところだけをかいつまんでご説明いたします。下の段の周辺対策については、各場とも力を入れています。ナイトーは夜の開催ですので、スムーズな運営を図るため、違法駐車を取り締まりを強化し、警備員を増員したり、あるいは、地元自治会へ謝礼を払い、地元の理解を得たり、競輪場周辺の清掃をするなど、かなり気を使った対策をしています。また、ナイトー開設に伴う新たな経費増についてですが、昼間の通常開催と比べ、ナイトーのため、新たな経費増となっています。光熱費や先程ご説明しました周辺対策費、そして、選手手当として1日当たり1万円、従事員に対しては、1日700円から1,000円のナイトー手当を支払っています。また、警備員の増員により委託料が増えています。ファンの声や現在の状況についてですが、高齢者は昼間の開催を望んでいますが、サラリーマンなど新たなファンの獲得が見られます。大きな問題点としては、競輪専門チャンネルのスピードチャンネルの確保ができないと、電話投票の売上が伸びず、トータルの売上に大きな影響があるということです。

続きまして、「本場開催売上、入場者数等について」ですが、資料6、7をご参照ください。4場のデータですが、平成10年度から開始し、平成13年度あるいは平成14年度でピークになっております。これは、年間のナイトー開催日数が増えたためです。では、実際に入場者数、売上はどうかを見ていただきたいと思います。1日平均の売上・入場者数を見ていただきます。資料の2枚目をご覧ください。各場とも横ばいまたは、若干下降気味となっています。次に、資料8と9をご覧ください。これは、ナイトーの場外開催場の状況です。ナイトー場外は、全国で8場で開催しています。ナイトー場外につきましても、入場者数・売上とも横ばいまたは微減、少し減っている状況です。続きまして、2の「宇都宮でナイトーを開催した場合のメリット・課題」に入らせていただきます。まず、メリットですが、イメージアップ、新規ファン獲得によるファン層の拡大、売上向上などがあります。次に、クリアすべき課題の「設備投資に見合う売上高の確保」ですが、照明設備等新たな経費がかかりますので、それに見合う売上高の確保が必要となります。因みに、宇都宮でナイトーを開催する場合、新たな照明設備の見積を出していますので、資料10をご覧ください。走路・投票所・駐車場に新たな照明設備の設置が必要となります。また、バックアップ用電源設備も設置し、合わせて約8億7千万円の新たな経費がかかります。ランニングコストも新たにかかりますが、電気料金、機器保守点検、駐車場照明等に1日当たり188,700円がかかります。図をご覧いただきたいですが、競走路全体に照明が必要です。各投票所にも新たな照明が必要となります。駐車場については、赤枠で囲ってある6箇所について新たに照明設備の設置が必要となります。 の「収益の確保」ですが、電気料が新たにかかります。選手手当は、1日当たり1万円、従事員手当は、1日当たり1千円がかかります。警備員の増員に伴い、警備委託料も増えます。このように、日中開催と比較したプラス経費がかかり、運営経費が増大します。 の「周辺

対策」ですが、光害、照明が明るくなりますので、周辺住宅の光の害の対策や交通渋滞対策による周辺住民の合意を得る必要があります。 の「テレビ中継権の確保」については、スピードチャンネル5チャンネルの内、ナイターは2チャンネルですので、いかにしてチャンネルを確保するかが課題です。 の「職員・従事員体制」ですが、通常、ナイターは、午後3時30分から8時30分頃までの開催となりますので、職員や従事員の勤務体制は、午後1時から9時30分頃となりますので、新たな勤務体制の構築が必要となります。また、日中開催との調整が必要となります。 の「雷雨による競技中止の問題」ですが、別添資料11をご覧ください。資料11は、各気象台に問い合わせた結果をまとめたものです。宇都宮は、有名な雷発生多発市です。このデータにもはっきりでています。東京、京王閣競輪場がありますが、平成12年から14年の4月から9月までの雷発生件数は、45回です。横浜で43回、千葉で49回となっていますが、宇都宮では、127回発生しており、倍以上となっています。雷によりレースが中止になった場合には、選手に賞金を払わなくて良いということにはなりません。その場合には、売上がなくても本来の賞金の75%から85%の賞金を払う必要となります。

以上で簡単ですが、「ナイター競輪の開催について」の説明を終わります。

大橋委員 今までの説明の中で、何か質問やご意見はございますか。

藤谷委員 一番は、開催メリットですが、目安はありますか。

白田所長 メリットには、売上向上または収益向上に重点を置くのか、あるいは、新しいファン層を開拓することに重点を置くのかによって変わってくると思います。基本的には、収益が悪くなくてもやるという余裕はないのかなと思います。先程、本場の損益分岐点を出しましたが、ナイターを開催すると、それ以上に悪い結果が出てくると思われます。先程も申し上げましたが、ナイター選手手当は、先頭固定選手を含めて10Rで100万円かかります。雷のため、レースが中止になっても選手賞金は払わなくてはなりません。(ナイター開催は)非常に厳しいという認識を持っています。

大橋座長 資料6について質問してよろしいですか。函館競輪場は、毎年同じですが、小倉競輪場は、売上が伸びています。

白田所長 小倉競輪場はドームのため1年中開催します。函館競輪場などは、概ね4月から10月まで開催しています。ところが、小倉は、冬でも開催し、年々開催日を増やしています。冬は、小倉だけしか売っていないため、一人勝ちの状態です。

大橋座長 平塚競輪場は、11年度、12年度、13年度と売上を伸ばし、14年度に下がっているのは、どう解釈しますか。

白田所長 1日平均売上額が減っているのに加えて、開催日数も減っているからだと思います。

事務局 資料7をご覧くださいただければお分かりになるかと思います。1日平均の入場者

数と1日平均の本場・電投売上高が出ていますが、これを見ると、お分かりいただけるとと思います。年々この競輪場でもナイトー競輪に関しては、売上高・入場者数とも減っております。

大橋座長 通常競輪もこのように（数字が）出る傾向ですか。

事務局 同じです。

小林委員 ナイターの照明設備には、多額の経費がかかりますが、補助金は出ますか。

事務局 出ません。

白田所長 ナイター競輪の整備指針が、15年4月にできました。それ以前のものと比べてたいへん厳しいものとなっています。松戸は330mバンクの照明設備ですが、宇都宮は500mバンクの照明設備です。バンクの長さも影響し、費用も多額となっていると思います。

大橋座長 松戸競輪場へは、ナイターを開催してはどうかという（国からの）お話があったということですが、宇都宮はどのようなのですか。

白田所長 経済産業省としては、基本的にナイター競輪の拡大を考えています。しかしながら、宇都宮にナイターをぜひやってくれという個別的な勧誘はきていません。

大橋座長 松戸にはあったということですね。

白田所長 松戸は、都市化がどれくらい進展しているか、車でなくても電車で来られるということなどを参考にしているのかと思います。

大橋座長 （宇都宮では）収益を上げ、採算を上げるというのは、疑問ですね。

中山委員 宇都宮でのナイターは難しいと思う。ただ、ウインドーム館林の方がおっしゃったのは、これから生き残るには、ナイターだと思います。これは非常に印象的で、どこも苦労しているんだと思いました。何か新しいことをせねばならないと思う。それがナイターかと思う。やる余裕がないというのはわかっていますが、長期的にプラスであれば、やった方がよいのではないかと。ナイターのメリットや課題を一つ一つ議論しながら考えた方がよいのか、それとも難しいので、何か新しい方法を考えていかねばならないのか、どう議論していくのか。今後の会議の議題とも関連してくることと思う。

大橋座長 今後の会議の進行の仕方について、事務局で何か素案があるのか。

白田所長 4回目の会議は、ナイターを開催する場合どのような問題があるのかを提示するとか、専用場外車券売場設置のご意見を踏まえて、最終的なまとめをつくっていききたい。収益性の確保という観点から、経常経費をどう節減していくとか、人件費などにメスを入れていききたい。第5回目は、管理経費の問題など総体的なご意見を論議していただき終わりにしたい。館林場外がナイターをやっていかねばならないと言ったのは、自分でナイターはできませんから、ナイター開催をやっている車券を売っていききたい。建物など固定経費に投資していますので、稼働率を向上した方がよいということだと思います。他でやっているナイターを自分のところでやるのと、他で

やっているナイトー車券を売るというのは、違うと思います。

金柿委員 ナイターのメリットはイメージアップだと思う。そのためには、施設や照明設備を充実していく必要がある。あと、立地的な問題がある。仕事帰りのサラリーマンをどう組み込んでいくのか。通勤の導線には競輪場は省かれているので、仕事帰りに寄ろうとは思わない。どこからでも乗れるファンバスなどの体制を考える必要がある。どう儲かる仕組みをつくっていくのか、クリアできれば面白いと思う。

添田委員 公園事業と競輪との連携、行政と民間との連携はできないだろうか。職員だけでなく、市民が参加できる協働の仕組みづくりはできないでしょうか。

白田所長 たいへん難しい問題だと考えております。公営企業と市民参加、ボランティアはなじみにくい。例えば、企業からの看板広告は考えられる。できることは何なのかを考えていきたい。

大橋座長 ありがとうございます。時間になりましたので、「専用場外車券売場について」は次の会議の議題としたいと思います。本日は、この辺で会議を終了とさせていただきます。次回の会議の日程につきまして、事務局から説明してください。

事務局 次回第4回の会議は、10月15日午前10時から競輪会館で開催したいと思います。

全員 わかりました。

大橋座長 本日の会議を終了させていただきます。みなさん、ご協力ありがとうございました。

[閉 会]